

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川瀬 公

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 小川 典 秀

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 小川 典 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,961,626	6,717,480	9,126,482
経常利益 (千円)	38,441	29,277	60,137
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	139,135	55,289	313,350
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,531	10,555	322,301
純資産額 (千円)	3,242,671	2,006,465	2,074,874
総資産額 (千円)	9,699,978	8,358,883	8,714,691
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	11.82	5.76	27.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.4	24.0	23.8

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	7.71	16.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」としております。
4. 第40期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第39期第3四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調にあります。一方で、円安の影響による物価上昇が個人消費の回復を遅らせる要因となり、消費者の節約志向は依然として続いております。加えて、海外経済の減速に対する懸念もあり、先行きの不透明感が払拭しきれない状況にあります。

このような状況下において、当社グループは、「原点回帰」を掲げ、全社員の意識改革を行う一方、主力事業である個人客向け宅配システムなどを見直しました。また、平成27年11月2日に主力商品である「エコクック」メニューを約7%値上げしました。これらの施策による効果は徐々に現れ始め、当第3四半期連結会計期間では、売上高が25億22百万円（前年は25億57百万円で前年同四半期比98.6%）、経常利益は1億64百万円（前年は93百万円で前年同四半期比177.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億58百万円（前年同四半期は89百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失でしたが、1億58百万円の減損損失がありました。）になり、経営状況等は改善の方向へ進んでおります。今後も、引き続き製・販体制の強化に努め、安定した利益を確保できるように努めてまいります。

また、法人向け業務として展開している介護食事業は、その栄養バランスや使用食材の良さに加え、宅配システムによる利便性の高い点も評価いただいております。事業食部の職制を法人部に改め、従来の「介護食」に、「学童食」、「事業所食」業務を加えることにより、総合食事サービス企業として赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆるお客様にご家庭の味を楽しんでいただけるような事業展開を実行してまいります。なお、幼・保一元化策による「学童食」は今後、売上の増加に寄与するものと思われま

す。当第3四半期連結累計期間において、主力メニューの商品売上高は、61億54百万円（前年同四半期比96.1%）、特売商品売上高については、5億63百万円（前年同四半期比100.8%）になりました。

また、売上総利益率の改善を目指し、生産性の向上と効率的な仕入体制の構築を目的としたシステム改善を行っていますが、円安・天候等に伴う一連の食品価格の値上がりが続いたことや、それに伴う販売価格の改訂が平成27年11月に入ってから実施したこと等により、売上原価率は61.6%と前年同四半期の60.4%に比べ1.2ポイント上昇いたしました。

また、販売費及び一般管理費は前年同四半期より1億39百万円減少し、25億24百万円になりました。この主な理由はメニュー冊子の構成を見直したり、ガソリン価格の値下り等があったことによります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が67億17百万円（前年同四半期比96.5%）、経常利益は29百万円（前年同四半期比76.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は55百万円（前年同四半期は1億39百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、21百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		11,856,669		1,148,010		211,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,533,300	95,333	
単元未満株式	普通株式 71,169		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		95,333	

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,252,200		2,252,200	19.00
計		2,252,200		2,252,200	19.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経理部長	榎本 正樹	平成27年7月31日

(2) 退任後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,020	663,690
受取手形及び売掛金	42,684	50,669
原材料及び貯蔵品	129,590	128,646
繰延税金資産	1,466	222
その他	46,538	40,001
貸倒引当金	122	122
流動資産合計	982,178	883,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,180,921	1,127,295
土地	5,350,189	5,236,784
その他（純額）	219,514	236,081
有形固定資産合計	6,750,625	6,600,161
無形固定資産	86,989	86,164
投資その他の資産		
投資有価証券	286,824	180,297
退職給付に係る資産	194,163	202,703
繰延税金資産	2,169	2,415
その他	411,741	404,033
投資その他の資産合計	894,898	789,449
固定資産合計	7,732,513	7,475,776
資産合計	8,714,691	8,358,883
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	396,783	533,167
短期借入金	1,950,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,062,956	1,099,389
未払法人税等	45,404	-
賞与引当金	25,670	13,480
その他	577,037	499,642
流動負債合計	4,057,852	4,245,679
固定負債		
社債	41,000	13,000
長期借入金	2,257,020	1,814,811
退職給付に係る負債	6,319	6,219
資産除去債務	24,196	24,531
繰延税金負債	126,001	117,284
その他	127,427	130,893
固定負債合計	2,581,964	2,106,739
負債合計	6,639,816	6,352,418

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,147	1,488,147
利益剰余金	426,882	403,260
自己株式	1,110,838	1,110,891
株主資本合計	1,952,202	1,928,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,028	12,172
退職給付に係る調整累計額	87,644	65,766
その他の包括利益累計額合計	122,672	77,938
純資産合計	2,074,874	2,006,465
負債純資産合計	8,714,691	8,358,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	6,961,626	6,717,480
売上原価	4,201,776	4,135,220
売上総利益	2,759,849	2,582,260
販売費及び一般管理費	2,663,929	2,524,096
営業利益	95,920	58,164
営業外収益		
受取利息	2,627	1,421
受取配当金	8,296	3,890
投資有価証券運用益	411	8,927
その他	8,751	14,679
営業外収益合計	20,086	28,919
営業外費用		
支払利息	71,107	52,211
その他	6,458	5,594
営業外費用合計	77,565	57,806
経常利益	38,441	29,277
特別利益		
固定資産売却益	-	10,946
投資有価証券売却益	-	63,339
特別利益合計	-	74,286
特別損失		
減損損失	158,274	-
特別損失合計	158,274	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	119,833	103,563
法人税、住民税及び事業税	40,066	33,376
法人税等調整額	20,764	14,897
法人税等合計	19,302	48,273
四半期純利益又は四半期純損失()	139,135	55,289
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	139,135	55,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	139,135	55,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,739	22,855
退職給付に係る調整額	12,135	21,878
その他の包括利益合計	60,604	44,733
四半期包括利益	78,531	10,555
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,531	10,555

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	140,226千円	137,525千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,475	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	47,396	4.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,417	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	38,417	4.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	11円82銭	5円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	139,135	55,289
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (千円)	139,135	55,289
普通株式の期中平均株式数(株)	11,770,035	9,604,434

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、第40期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	38,417千円
1株当たりの中間配当金	4.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月30日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社シヨクブン
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シヨクブンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シヨクブン及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。